

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第65期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 静岡スバル自動車株式会社

【英訳名】 SHIZUOKA SUBARU MOTOR CO., LTD

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小野田 敦

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区長崎南町1番38号

【電話番号】 054(345)2131

【事務連絡者氏名】 経理部長 大澤 一洋

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市清水区長崎南町1番38号

【電話番号】 054(345)2131

【事務連絡者氏名】 経理部長 大澤 一洋

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	7,480,506	6,506,720	5,827,837	15,299,374	13,600,290
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	78,849	30,266	△25,352	234,938	127,035
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (千円)	43,412	12,065	△23,864	135,316	53,310
純資産額 (千円)	4,460,674	4,473,037	4,396,100	4,526,660	4,474,288
総資産額 (千円)	6,853,264	6,424,633	6,162,346	6,894,095	6,546,972
1株当たり純資産額 (円)	735.96	738.00	725.30	745.64	738.20
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 (△) (円)	7.16	1.99	△3.93	21.12	8.79
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.09	69.62	71.34	65.66	68.34
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△106,892	△39,537	△230,438	595,585	521,643
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△304,362	△156,712	△151,672	△553,613	△253,282
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	99,862	2,362	91,134	△200,276	△184,154
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	328,496	287,696	274,815	481,585	565,792
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	326 (—)	314 (33)	310 (23)	316 (36)	306 (31)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第64期中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	6,980,875	6,102,677	5,513,282	14,374,535	12,807,555
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	80,018	29,460	△20,491	231,974	125,593
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (千円)	46,163	12,397	△20,262	135,350	54,829
資本金 (千円)	961,000	961,000	961,000	961,000	961,000
発行済株式総数 (株)	6,100,000	6,100,000	6,100,000	6,100,000	6,100,000
純資産額 (千円)	4,443,969	4,455,246	4,383,098	4,507,237	4,457,684
総資産額 (千円)	6,715,371	6,321,507	6,072,023	6,781,856	6,424,905
1株当たり純資産額 (円)	733.20	735.06	723.16	742.65	735.47
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 (△) (円)	7.61	2.04	△3.34	21.34	9.04
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	8.00	6.00	—	16.00	12.00
自己資本比率 (%)	66.18	70.48	72.19	66.46	69.38
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	312 (—)	301 (29)	298 (19)	302 (31)	293 (27)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第64期中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
全社共通	310 (23)
合計	310 (23)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 当社及び連結子会社は、単一事業分野において営業を行っており、単一事業部門で組織されているため従業員数は全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	従業員数(名)
	298 (19)

- (注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

名称 静岡スバル自動車株式会社労働組合

組合員数 235名(平成19年9月30日現在)

労使関係 労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。
なお、連結子会社である静岡バイオート株式会社には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業収益の改善により設備投資の増加や雇用環境に改善が見られ、景気は引き続き回復基調にあるものの、一方で、個人消費は足踏み状態が続き、原油の高騰やサブプライム問題の影響による米国経済の減速懸念といった不安定要素もあります。

国内の自動車販売業界におきましては、登録車の販売台数が159万台(前中間連結会計期間比8.8%減)と前年度に引き続き大幅な落ち込みとなり、前年度まで順調に販売台数を伸ばしておりました軽自動車も89万台(前中間連結会計期間比6.8%減)と減少に転じ、新車販売台数の合計は248万台(前中間連結会計期間比8.1%減)となりました。

このような状況の中、当社グループは、主力のスバル新車販売部門におきまして、新商材の投入効果が期待を下回ったことなどにより販売台数が大きく落ち込みました。この結果、連結売上高は58億2千7百万円(前中間連結会計期間比10.4%減)と減少し、連結経常損失は2千5百万円(前中間連結会計期間は3千万円の利益)、連結中間純損失は2千3百万円(前中間連結会計期間は1千2百万円の利益)となりました。

なお、部門別の売上状況及び概況は次のとおりであります。

区 分	金額(千円)	構成比
スバル新車販売部門	2,897,945	49.7%
中古車販売部門	639,887	11.0%
輸入車販売部門	594,270	10.2%
特機販売部門	65,618	1.1%
部品外販部門	225,995	3.9%
整備部門	1,108,351	19.0%
その他	295,768	5.1%
合 計	5,827,837	100.0%

スバル新車販売部門

新車販売市場が冷え込む中、6月にモデルチェンジを行いましたインプレッサの新型車効果も長続きせず、小型・普通乗用車は前年同期実績を下回る832台(前中間連結会計期間比13.1%減)となりました。軽自動車につきましても969台(前中間連結会計期間比7.5%減)の販売台数にとどまりました。

この結果、売上高は28億9千7百万円(前中間連結会計期間比17.2%減)となりました。

中古車販売部門

新車販売の落ち込みに伴い、商品となる下取車減少の影響もあり、販売台数は1,066台(前中間連結会計期間比1.9%減)となり、売上高につきましても6億3千9百万円(前中間連結会計期間比11.6%減)と減少いたしました。

輸入車販売部門

ボルボ新車販売は厳しい状況が依然続いており、販売台数は前年同期に比べ16台減の35台(前中間連結会計期間比31.3%減)となりましたが、ポルシェ新車販売は堅調に推移し、販売台数は28台(前中間連結会計期間比40.0%増)となりました。これにより輸入車販売部門合計の売上高は5億9千4百万円(前中間連結会計期間比6.3%増)となりました。

特機販売部門

塵芥収集車の販売台数が17台(前中間連結会計期間比26.1%減)と前年同期を下回り、売上高も6千5百万円(前中間連結会計期間比29.1%減)となりました。

部品外販部門

売上高2億2千5百万円(前中間連結会計期間比1.4%減)となりました。

整備部門

販売、サービスが連携して整備入庫促進活動を進めた結果、車検整備及び点検整備の入庫台数は過去最高となり、売上高は11億8百万円(前中間連結会計期間比1.5%増)となりました。

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2億9千万円減少し、中間連結会計期間末残高は2億7千4百万円(前中間連結会計期間比4.5%減)となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とこれらの主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億3千万円の減少となりました。(前中間連結会計期間は3千9百万円の減少) その主なものは、例年同様に3月に集中した商品仕入代金を4月に支払う関係で仕入債務が4億1千1百万円減少したものの、売上債権及びたな卸資産も8千5百万円減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億5千1百万円の減少となりました。(前中間連結会計期間は1億5千6百万円の減少) その主なものは、試乗車に使用する車両購入費用等により、有形固定資産等の取得による支出が1億5千5百万円になったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、9千1百万円の増加となりました。(前中間連結会計期間は2百万円の増加) その内訳は、当社の短期借入れによる収入1億5千万円、当社の長期借入金の約定返済2千2百万円及び配当金の支払3千6百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

品目		金額(千円)	前年同期比(%)
商品	スバル新車	2,757,874	83.6
	中古車	434,929	80.8
	輸入車(新車・中古車)	622,835	127.6
	特機	47,608	78.6
	部品	485,242	95.3
合計		4,348,489	88.8

(注) 1 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループは商品の仕入販売を行っているため、生産実績に代えて仕入実績を記載しております。

(2) 受注状況

当社グループは商品の仕入販売を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

品目		金額(千円)	前年同期比(%)
商品	スバル新車	2,897,945	82.8
	中古車	639,887	88.4
	輸入車(新車・中古車)	594,270	106.3
	特機	65,618	70.9
	部品	225,995	98.6
	計	4,423,717	86.7
整備		1,108,351	101.5
その他営業収益		295,768	95.1
合計		5,827,837	89.6

(注) 1 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

3 【対処すべき課題】

国内新車需要は頭打ちから徐々に減少に移り、今後しばらくはこの傾向が続くことが予想されており、自動車販売業界は大きな転換点に差し掛かっていると認識しております。

このような状況の中、当社グループは、以下の課題に取り組んでまいります。

◇ スバル新車販売体制の強化及び整備

仕入先である富士重工業株式会社は、この厳しい販売環境に対し、インプレッサのモデルチェンジをはじめ、その後も順次新型車の市場投入を計画しているところではありますが、当社といたしましては、既存のお客様のフォロー活動を強化するなど販売活動の見直しを進め、ニューモデル発売といったプラス材料を最大限活用し、新車販売台数増による収益の向上に注力してまいります。

また中期的には、今後の新車販売市場の動向をにらみ、拠点政策及び人員政策も検討してまいります。

◇ 整備部門を軸とした新車販売以外の安定収益確保

整備部門の高付加価値化による収益力向上及び自動車保険など新車販売に付随する業務の収益力向上を図ってまいります。

◇ お客様に選ばれる店づくり

重要なテーマとして取り組んでおります「CS(お客様満足)の向上」につきましては、販売、サービスの連携によるお客様フォロー体制の一層の充実を図り、社員全員がお客様の視点で考える姿勢を徹底して「お客様に選ばれる店づくり」を進めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完了後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	ポルシェ センター 浜松(仮称) (静岡県 浜松市)	車両の販 売、整備 (修理)	ショールー ム及び整備 工場の建物 等の新設	116,000	—	自己資金	平成20年 4月	平成20年 8月	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,100,000	6,100,000	ジャスダック 証券取引所	—
計	6,100,000	6,100,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	6,100,000	—	961,000	—	827,360

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
静甲株式会社	静岡県静岡市清水区天神二丁目8番1号	3,052	50.03
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	1,386	22.72
株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区富士見町3番1号	169	2.77
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	150	2.46
鈴木 恵子	静岡県静岡市駿河区	107	1.75
久保田 久美子	神奈川県川崎市宮前区	93	1.52
高山 恵里	静岡県藤枝市	93	1.52
川津 妙子	東京都渋谷区	75	1.23
焼津水産化学工業株式会社	静岡県焼津市小川新町五丁目8番13号	52	0.85
鈴木 美代	静岡県静岡市清水区	50	0.82
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	50	0.82
計	—	5,277	86.51

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,061,000	6,061	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,100,000	—	—
総株主の議決権	—	6,061	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 静岡スバル自動車株式会社	静岡県静岡市清水区 長崎南町1番38号	39,000	—	39,000	0.64
計	—	39,000	—	39,000	0.64

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	431	420	439	410	400	350
最低(円)	420	374	379	338	320	330

(注) ジャスダック証券取引所における最高・最低株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	新車事業部長兼 東部営業部長	取締役	営業部長	寺岡隆之	平成19年10月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		287,696		274,815		565,792	
2 受取手形及び売掛金	※3	594,945		573,140		626,739	
3 たな卸資産		776,231		703,418		650,226	
4 その他		198,959		184,366		233,509	
貸倒引当金		△231		△226		△486	
流動資産合計		1,857,602	28.9	1,735,514	28.2	2,075,781	31.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物及び構築物		1,039,579		971,369		1,007,227	
(2) 土地		2,679,941		2,679,941		2,679,941	
(3) その他		376,293	4,095,814	63.8	339,825	3,991,135	64.7
2 無形固定資産		60,988	0.9	48,875	0.8	55,070	0.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資その他の資産		410,227	410,227	6.4	386,820	386,820	6.3
固定資産合計		4,567,030	71.1	4,426,832	71.8	4,471,191	68.3
資産合計		6,424,633	100.0	6,162,346	100.0	6,546,972	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金	※2	929,305		794,751		1,206,455	
2 短期借入金		100,000		150,000		—	
3 一年以内返済予定 長期借入金		72,650		20,000		42,500	
4 賞与引当金		144,486		141,349		153,075	
5 役員賞与引当金		—		—		7,650	
6 その他		321,069		266,456		311,796	
流動負債合計		1,567,511	24.4	1,372,556	22.3	1,721,476	26.3
II 固定負債							
1 長期借入金		20,000		—		—	
2 退職給付引当金		333,054		349,324		313,430	
3 役員退職慰労金 引当金		14,675		25,525		20,175	
4 その他		16,354		18,840		17,601	
固定負債合計		384,084	6.0	393,689	6.4	351,207	5.4
負債合計		1,951,595	30.4	1,766,246	28.7	2,072,684	31.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		961,000	15.0	961,000	15.6	961,000	14.7
2 資本剰余金		827,360	12.9	827,360	13.4	827,360	12.6
3 利益剰余金		2,634,862	41.0	2,579,510	41.9	2,639,741	40.3
4 自己株式		△16,355	△0.3	△16,355	△0.3	△16,355	△0.2
株主資本合計		4,406,867	68.6	4,351,515	70.6	4,411,746	67.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		66,169	1.0	44,584	0.7	62,542	0.9
評価・換算差額等 合計		66,169	1.0	44,584	0.7	62,542	0.9
純資産合計		4,473,037	69.6	4,396,100	71.3	4,474,288	68.3
負債純資産合計		6,424,633	100.0	6,162,346	100.0	6,546,972	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		6,506,720	100.0	5,827,837	100.0	13,600,290	100.0
II 売上原価		5,178,813	79.6	4,575,796	78.5	10,852,854	79.8
売上総利益		1,327,907	20.4	1,252,040	21.5	2,747,435	20.2
III 販売費及び一般管理費	※1	1,308,267	20.1	1,284,072	22.0	2,638,492	19.4
営業利益又は営業 損失(△)		19,639	0.3	△32,031	△0.5	108,943	0.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		42		197		124	
2 受取配当金		6,243		2,376		7,440	
3 受取手数料		4,684		3,701		8,916	
4 重量税等還付金		1,323		1,866		3,283	
5 その他		2,202	14,497	1,402	9,544	5,422	25,187
V 営業外費用							
1 支払利息		1,951		1,586		3,480	
2 車両事故損害金		901		413		1,399	
3 売上割引		463		494		911	
4 その他		554	3,871	371	2,865	1,304	7,095
経常利益又は経常 損失(△)		30,266	0.5	△25,352	△0.4	127,035	0.9
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		1,099	1,099	174	174	879	879
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	2,098	2,098	1,665	1,665	3,935	3,935
税金等調整前 中間(当期)純利益 又は税金等調整前 中間純損失(△)		29,267	0.4	△26,842	△0.5	123,979	0.9
法人税、住民税 及び事業税		4,563		5,276		34,955	
法人税等調整額		12,637	17,201	△8,254	△2,978	35,713	70,668
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)		12,065	0.2	△23,864	△0.4	53,310	0.4

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	961,000	827,360	2,678,584	△16,355	4,450,589
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△48,488		△48,488
役員賞与(注)			△7,300		△7,300
中間純利益			12,065		12,065
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△43,722	—	△43,722
平成18年9月30日残高(千円)	961,000	827,360	2,634,862	△16,355	4,406,867

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	76,070	76,070	4,526,660
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			△48,488
役員賞与(注)			△7,300
中間純利益			12,065
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△9,900	△9,900	△9,900
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△9,900	△9,900	△53,622
平成18年9月30日残高(千円)	66,169	66,169	4,473,037

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	961,000	827,360	2,639,741	△16,355	4,411,746
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△36,366		△36,366
中間純損失			△23,864		△23,864
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△60,230	—	△60,230
平成19年9月30日残高(千円)	961,000	827,360	2,579,510	△16,355	4,351,515

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	62,542	62,542	4,474,288
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△36,366
中間純損失			△23,864
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△17,957	△17,957	△17,957
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△17,957	△17,957	△78,188
平成19年9月30日残高(千円)	44,584	44,584	4,396,100

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	961,000	827,360	2,678,584	△16,355	4,450,589
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△48,488		△48,488
剰余金の配当			△36,366		△36,366
役員賞与(注)			△7,300		△7,300
当期純利益			53,310		53,310
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	—	—	△38,843	—	△38,843
平成19年3月31日残高(千円)	961,000	827,360	2,639,741	△16,355	4,411,746

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	76,070	76,070	4,526,660
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△48,488
剰余金の配当			△36,366
役員賞与(注)			△7,300
当期純利益			53,310
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△13,527	△13,527	△13,527
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△13,527	△13,527	△52,371
平成19年3月31日残高(千円)	62,542	62,542	4,474,288

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期) 純利益又は税金等調整前 中間純損失(△)		29,267	△26,842	123,979
2 減価償却費		113,481	105,489	231,968
3 固定資産除却損		2,098	1,665	3,935
4 貸倒引当金の減少額		△1,097	△260	△842
5 賞与引当金の減少額		△27,655	△11,726	△19,066
6 役員賞与引当金の増加額 (△減少額)		—	△7,650	7,650
7 退職給付引当金の増加額		34,656	35,893	15,033
8 役員退職慰労金引当金の 増加額(△減少額)		△35,750	5,350	△30,250
9 受取利息及び受取配当金		△6,286	△2,574	△7,565
10 支払利息		1,951	1,586	3,480
11 売上債権の減少額		178,428	53,598	146,634
12 たな卸資産の減少額		85,971	31,689	267,250
13 その他の資産の減少額 (△増加額)		29,263	43,088	△14,833
14 仕入債務の減少額		△363,661	△411,703	△86,512
15 その他の負債の増加額 (△減少額)		3,234	△17,478	△28,669
16 未払消費税等の減少額		△22,777	△1,816	△23,095
17 役員賞与の支払額		△7,300	—	△7,300
小計		13,823	△201,691	581,796
18 利息及び配当金の受取額		6,286	2,574	7,565
19 利息の支払額		△1,922	△1,578	△3,479
20 法人税等の支払額		△57,725	△29,742	△64,240
営業活動による キャッシュ・フロー		△39,537	△230,438	521,643

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産等の取得に よる支出		△155,926	△155,137	△250,833
2 その他投資等の取得に よる支出		△1,846	△282	△5,512
3 その他投資等の回収に よる収入		1,060	3,747	3,063
投資活動による キャッシュ・フロー		△156,712	△151,672	△253,282
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入れによる収入		100,000	150,000	—
2 長期借入金の返済による 支出		△49,150	△22,500	△99,300
3 配当金の支払額		△48,488	△36,366	△84,854
財務活動による キャッシュ・フロー		2,362	91,134	△184,154
IV 現金及び現金同等物の 増加額(△減少額)		△193,888	△290,976	84,206
V 現金及び現金同等物の 期首残高		481,585	565,792	481,585
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	287,696	274,815	565,792

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 静岡バイオト(株)</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 静岡スバル物流(株) エススタッフサービス(株)</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社2社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称 該当する会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称</p> <p>① 非連結子会社 静岡スバル物流(株) エススタッフサービス(株)</p> <p>② 関連会社 該当する会社はありません。 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 同左 連結子会社の名称 同左</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 同左</p> <p>連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称</p> <p>① 非連結子会社 同左</p> <p>② 関連会社 該当する会社はありません。 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 同左 連結子会社の名称 同左</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 同左</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社2社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び名称 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称</p> <p>① 非連結子会社 同左</p> <p>② 関連会社 該当する会社はありません。 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産</p> <p>i 商品</p> <p>A 車両 個別法による原価法</p> <p>B 部品・用品 移動平均法による原価法</p> <p>C その他 個別法による原価法</p> <p>ii 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>iii 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法 また、耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="207 1545 478 1635"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～50年	その他	2～20年	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法 また、耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="622 1545 893 1635"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～50年	その他	2～20年	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法 また、耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1053 1545 1324 1635"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～50年	その他	2～20年
建物及び構築物	3～50年													
その他	2～20年													
建物及び構築物	3～50年													
その他	2～20年													
建物及び構築物	3～50年													
その他	2～20年													

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>③ 長期前払費用 均等償却</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基に今後の回収可能性を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法に比べて、営業損失、経常損失、税金等調整前中間純損失がそれぞれ4,790千円増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失がそれぞれ1,602千円増加しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>③</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上することとしております。なお、当中間連結会計期間に計上すべき金額はありません。</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>(4) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費が7,650千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ7,650千円減少しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は4,473,037千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,474,288千円であります。</p> <p>また、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 「重量税等還付金」は、前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが、重要性が増したため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「重量税等還付金」の金額は783千円であります。</p> <p>2 「商品評価損」は前中間連結会計期間まで営業外費用に区分掲記しておりましたが、重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における「商品評価損」の金額は174千円であります。</p>	—————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年 3月31日)																								
<p>※ 1 有形固定資産減価償却累計額 2, 114, 010千円</p>	<p>※ 1 有形固定資産減価償却累計額 2, 227, 677千円</p>	<p>※ 1 有形固定資産減価償却累計額 2, 186, 663千円</p>																								
<p>※ 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">116, 414千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">41, 720千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">158, 135千円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記担保に供している資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">160, 000千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	116, 414千円	土地	41, 720千円	計	158, 135千円	買掛金	160, 000千円	<p>※ 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">110, 357千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">41, 720千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">152, 078千円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記担保に供している資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">160, 000千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	110, 357千円	土地	41, 720千円	計	152, 078千円	買掛金	160, 000千円	<p>※ 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">113, 250千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">41, 720千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">154, 970千円</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記担保に供している資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">160, 000千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	113, 250千円	土地	41, 720千円	計	154, 970千円	買掛金	160, 000千円
建物及び構築物	116, 414千円																									
土地	41, 720千円																									
計	158, 135千円																									
買掛金	160, 000千円																									
建物及び構築物	110, 357千円																									
土地	41, 720千円																									
計	152, 078千円																									
買掛金	160, 000千円																									
建物及び構築物	113, 250千円																									
土地	41, 720千円																									
計	154, 970千円																									
買掛金	160, 000千円																									
<p>※ 3 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">763千円</td> </tr> </table>	受取手形	763千円	<p>※ 3 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1, 834千円</td> </tr> </table>	受取手形	1, 834千円	<p>※ 3 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">910千円</td> </tr> </table>	受取手形	910千円																		
受取手形	763千円																									
受取手形	1, 834千円																									
受取手形	910千円																									

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。 給与 405,952千円 賞与引当金繰入額 87,383千円 退職給付引当金繰入額 24,394千円 役員退職慰労金引当金繰入額 3,325千円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。 給与 400,854千円 賞与引当金繰入額 90,626千円 退職給付引当金繰入額 25,743千円 役員退職慰労金引当金繰入額 5,350千円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。 給与 806,944千円 賞与引当金繰入額 101,437千円 役員賞与引当金繰入額 7,650千円 退職給付引当金繰入額 48,990千円 役員退職慰労金引当金繰入額 8,825千円
※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,267千円 その他(機械装置及び運搬具) 260千円 その他(工具、器具及び備品) 162千円 固定資産解体撤去費用 407千円 計 2,098千円	※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 その他(機械装置及び運搬具) 1,241千円 その他(工具、器具及び備品) 65千円 固定資産解体撤去費用 357千円 計 1,665千円	※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,332千円 その他(機械装置及び運搬具) 260千円 その他(工具、器具及び備品) 833千円 固定資産解体撤去費用 1,508千円 計 3,935千円

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,100,000	—	—	6,100,000
合計	6,100,000	—	—	6,100,000
自己株式				
普通株式	39,000	—	—	39,000
合計	39,000	—	—	39,000

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,488	8	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	36,366	利益剰余金	6	平成18年9月30日	平成18年11月30日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,100,000	—	—	6,100,000
合計	6,100,000	—	—	6,100,000
自己株式				
普通株式	39,000	—	—	39,000
合計	39,000	—	—	39,000

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,366	6	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,100,000	—	—	6,100,000
合計	6,100,000	—	—	6,100,000
自己株式				
普通株式	39,000	—	—	39,000
合計	39,000	—	—	39,000

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,488	8	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	36,366	6	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,366	利益剰余金	6	平成19年3月31日	平成19年6月28日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 <u>287,696千円</u> 現金及び現金同等物 <u>287,696千円</u>	※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 <u>274,815千円</u> 現金及び現金同等物 <u>274,815千円</u>	※ 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 現金及び預金勘定 <u>565,792千円</u> 現金及び現金同等物 <u>565,792千円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	91,930	201,664	109,734
合計	91,930	201,664	109,734

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,939
(2) 子会社株式 子会社株式	27,000

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	91,930	165,868	73,938
合計	91,930	165,868	73,938

2 時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,939
(2) 子会社株式 子会社株式	27,000

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	91,930	195,648	103,718
合計	91,930	195,648	103,718

2 時価評価されていない有価証券

時価評価されていない有価証券については重要性が乏しいため、連結財務諸表規則第15条の6第2項の規定により、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

事業の種類は「自動車関連事業」のみとなっておりますので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

事業の種類は「自動車関連事業」のみとなっておりますので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

事業の種類は「自動車関連事業」のみとなっておりますので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高については、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高については、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高については、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 738.00円	1株当たり純資産額 725.30円	1株当たり純資産額 738.20円
1株当たり中間純利益 1.99円	1株当たり中間純損失 3.93円	1株当たり当期純利益 8.79円
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が ないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1株当たり 中間純損失であり、また潜在株式が ないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (千円)	12,065	△23,864	53,310
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益又は中間純損失(△) (千円)	12,065	△23,864	53,310
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,061	6,061	6,061

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

子会社との合併について

当社は、平成19年12月14日開催の取締役会におきまして、当社の100%子会社である静岡スバル物流株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

1. 合併の目的

静岡スバル物流株式会社は、平成8年12月に、車両及び部品の配送業務並びに新車納入整備業務を集中することによる効率化を目的に、当社100%出資により分社化したものであります。

当時と比較し、当社の新車販売台数減に比例して、同社の新車納入整備業務量が漸減傾向にある一方で、当社の整備部門におきましては、車検及び点検の整備台数を年々伸ばしております。

そこで、今回、静岡スバル物流株式会社を吸収合併し、経営資源の集約化、特に、業務の繁閑に合わせ機動的に人員配備するなど人的資源の有効活用を図り、収益力強化を目指してまいります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約承認取締役会	平成19年12月14日
合併契約締結	平成19年12月14日
合併契約承認株主総会	開催いたしません。(注)
合併期日(効力発生日)	平成20年2月1日
合併登記	平成20年2月1日(予定)

(注)本合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併並びに同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、当社及び静岡スバル物流株式会社において合併契約書に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、静岡スバル物流株式会社は解散いたします。

(3) 合併比率並びに合併交付金

静岡スバル物流株式会社は当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

(4) 会計処理の概要

「企業結合会計に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

(5) 財産の引継

合併期日において、静岡スバル物流株式会社の資産及び負債の権利義務の一切を引き継ぎます。

3. 合併後の状況

(1) 商号	静岡スバル自動車株式会社
(2) 主な事業内容	スバル・ポルシェの新車、中古車、部品・用品の販売 車両修理、車検・法定点検整備
(3) 本店所在地	静岡県静岡市清水区長崎南町1番38号
(4) 代表者	小野田 敦
(5) 資本金の額	961百万円(合併による資本金の増加はありません。)

4. 結合当事会社の概要（平成19年3月31日現在）

(1) 商号	静岡スバル自動車株式会社 (合併会社)	静岡スバル物流株式会社 (被合併会社)
(2) 主な事業内容	スバル車、ポルシェの新車及び 各種中古車、部品・用品の販売 車両修理、車検・法定点検整備	スバル車の新車納入整備 車両運搬事業
(3) 本店所在地	静岡県静岡市清水区長崎南町1番38号	静岡県静岡市清水区長崎南町1番38号
(4) 売上高	12,807,555千円	205,444千円
(5) 当期純利益	54,829千円	1,852千円
(6) 資産	6,424,905千円	75,902千円
(7) 負債	1,967,220千円	24,680千円
(8) 純資産	4,457,684千円	51,222千円
(9) 決算日	3月31日	3月31日
(10) 従業員	293名	17名

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		191,010		200,343		467,019	
2 受取手形	※4	9,387		9,378		8,717	
3 売掛金		574,886		549,514		593,519	
4 たな卸資産		672,372		595,476		550,632	
5 その他		194,193		180,899		221,755	
貸倒引当金		△89		△59		△212	
流動資産合計		1,641,762	26.0	1,535,554	25.3	1,841,432	28.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1.2						
(1) 建物		920,976		866,604		896,408	
(2) 土地		2,679,941		2,679,941		2,679,941	
(3) その他		479,618		427,023		429,718	
計		4,080,535	64.5	3,973,568	65.4	4,006,068	62.4
2 無形固定資産		60,266	1.0	48,153	0.8	54,348	0.8
3 投資その他の資産							
(1) 投資その他の資産		538,943		514,748		523,055	
計		538,943	8.5	514,748	8.5	523,055	8.1
固定資産合計		4,679,745	74.0	4,536,469	74.7	4,583,472	71.3
資産合計		6,321,507	100.0	6,072,023	100.0	6,424,905	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金	※2	872,133		744,243		1,129,859	
2 短期借入金		100,000		150,000		—	
3 一年以内返済予定の 長期借入金		72,650		20,000		42,500	
4 未払金		84,367		77,940		90,801	
5 未払法人税等		9,790		9,599		33,352	
6 未払消費税等	※5	10,705		8,908		10,652	
7 賞与引当金		137,120		135,204		146,302	
8 役員賞与引当金		—		—		5,850	
9 その他		200,324		158,080		163,026	
流動負債合計		1,487,090	23.5	1,303,977	21.5	1,622,344	25.2
II 固定負債							
1 長期借入金		20,000		—		—	
2 退職給付引当金		329,465		342,957		309,024	
3 役員退職慰労金 引当金		13,350		23,150		18,250	
4 その他		16,354		18,840		17,601	
固定負債合計		379,170	6.0	384,948	6.3	344,876	5.4
負債合計		1,866,261	29.5	1,688,925	27.8	1,967,220	30.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		961,000	15.2	961,000	15.9	961,000	15.0
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		827,360		827,360		827,360	
資本剰余金合計		827,360	13.1	827,360	13.6	827,360	12.9
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		240,250		240,250		240,250	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		3,118		1,140		1,140	
別途積立金		1,930,000		1,930,000		1,930,000	
繰越利益剰余金		443,702		395,118		451,747	
利益剰余金合計		2,617,071	41.4	2,566,508	42.3	2,623,137	40.8
4 自己株式		△16,355	△0.3	△16,355	△0.3	△16,355	△0.3
株主資本合計		4,389,076	69.4	4,338,513	71.5	4,395,142	68.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		66,169	1.1	44,584	0.7	62,542	1.0
評価・換算差額等合計		66,169	1.1	44,584	0.7	62,542	1.0
純資産合計		4,455,246	70.5	4,383,098	72.2	4,457,684	69.4
負債純資産合計		6,321,507	100.0	6,072,023	100.0	6,424,905	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		6,102,677	100.0	5,513,282	100.0	12,807,555	100.0
II 売上原価		4,851,313	79.5	4,330,849	78.6	10,213,001	79.7
売上総利益		1,251,364	20.5	1,182,433	21.4	2,594,553	20.3
III 販売費及び一般管理費		1,239,293	20.3	1,215,023	22.0	2,498,675	19.5
営業利益又は 営業損失(△)		12,070	0.2	△32,590	△0.6	95,878	0.8
IV 営業外収益	※1	23,275	0.4	16,879	0.3	40,504	0.3
V 営業外費用	※2	5,886	0.1	4,779	0.1	10,789	0.1
経常利益又は 経常損失(△)		29,460	0.5	△20,491	△0.4	125,593	1.0
VI 特別利益		1,002	0.0	67	0.0	879	0.0
VII 特別損失		2,065	0.0	1,665	0.0	3,715	0.0
税引前中間(当期) 純利益又は税引前中 間純損失(△)		28,397	0.5	△22,088	△0.4	122,757	1.0
法人税、住民税 及び事業税		3,307		5,047		32,509	
法人税等調整額		12,693	16,000	△6,873	△1,826	35,418	67,927
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)		12,397	0.2	△20,262	△0.4	54,829	0.4

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	961,000	827,360	240,250	5,097	1,930,000	483,814	△16,355	4,431,167	
中間会計期間中の変動額									
特別償却準備金の取崩し(注)				△1,978		1,978		—	
剰余金の配当(注)						△48,488		△48,488	
役員賞与(注)						△6,000		△6,000	
中間純利益						12,397		12,397	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)								—	
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	△1,978	—	△40,112	—	△42,090	
平成18年9月30日残高(千円)	961,000	827,360	240,250	3,118	1,930,000	443,702	△16,355	4,389,076	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	76,070	76,070	4,507,237
中間会計期間中の変動額			
特別償却準備金の取崩し(注)			—
剰余金の配当(注)			△48,488
役員賞与(注)			△6,000
中間純利益			12,397
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△9,900	△9,900	△9,900
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△9,900	△9,900	△51,991
平成18年9月30日残高(千円)	66,169	66,169	4,455,246

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高(千円)	961,000	827,360	240,250	1,140	1,930,000	451,747	△16,355	4,395,142
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当						△36,366		△36,366
中間純損失						△20,262		△20,262
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	—	△56,628	—	△56,628
平成19年9月30日残高(千円)	961,000	827,360	240,250	1,140	1,930,000	395,118	△16,355	4,338,513

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	62,542	62,542	4,457,684
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△36,366
中間純損失			△20,262
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△17,957	△17,957	△17,957
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△17,957	△17,957	△74,586
平成19年9月30日残高(千円)	44,584	44,584	4,383,098

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	961,000	827,360	240,250	5,097	1,930,000	483,814	△16,355	4,431,167	
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩し(注)				△1,978		1,978		—	
特別償却準備金の取崩し				△1,978		1,978		—	
剰余金の配当(注)						△48,488		△48,488	
剰余金の配当						△36,366		△36,366	
役員賞与(注)						△6,000		△6,000	
当期純利益						54,829		54,829	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	△3,957	—	△32,067	—	△36,024	
平成19年3月31日残高(千円)	961,000	827,360	240,250	1,140	1,930,000	451,747	△16,355	4,395,142	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	76,070	76,070	4,507,237
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩し(注)			—
特別償却準備金の取崩し			—
剰余金の配当(注)			△48,488
剰余金の配当			△36,366
役員賞与(注)			△6,000
当期純利益			54,829
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△13,527	△13,527	△13,527
事業年度中の変動額合計(千円)	△13,527	△13,527	△49,552
平成19年3月31日残高(千円)	62,542	62,542	4,457,684

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基に今後の回収可能性を勘案した率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p>	<p>(追加情報) 当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によりしております。 この変更に伴う損益に与える影響は、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失がそれぞれ1,546千円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上することとしております。なお、当中間会計期間に計上すべき金額はありません。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比べて、販売費及び一般管理費が5,850千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ5,850千円減少しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は4,455,246千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は4,457,684千円であります。 また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																								
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 2,091,719千円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 2,207,634千円</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 2,168,437千円</p>																								
<p>※2 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">116,414千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">41,720千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">158,135千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">160,000千円</td> </tr> </table>	建物	116,414千円	土地	41,720千円	計	158,135千円	買掛金	160,000千円	<p>※2 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">110,357千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">41,720千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">152,078千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">160,000千円</td> </tr> </table>	建物	110,357千円	土地	41,720千円	計	152,078千円	買掛金	160,000千円	<p>※2 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">113,250千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">41,720千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">154,970千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">160,000千円</td> </tr> </table>	建物	113,250千円	土地	41,720千円	計	154,970千円	買掛金	160,000千円
建物	116,414千円																									
土地	41,720千円																									
計	158,135千円																									
買掛金	160,000千円																									
建物	110,357千円																									
土地	41,720千円																									
計	152,078千円																									
買掛金	160,000千円																									
建物	113,250千円																									
土地	41,720千円																									
計	154,970千円																									
買掛金	160,000千円																									
<p>3 偶発債務</p> <p>下記の関係会社の仕入及び経費等に係る債務に対して債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">静岡バイオート株式会社 11,679千円</p>	<p>3 偶発債務</p> <p>下記の関係会社の仕入及び経費等に係る債務に対して債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">静岡バイオート株式会社 9,928千円</p>	<p>3 偶発債務</p> <p>下記の関係会社の仕入及び経費等に係る債務に対して債務保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">静岡バイオート株式会社 12,755千円</p>																								
<p>※4 中間期末日満期手形</p> <p>中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">763千円</td> </tr> </table>	受取手形	763千円	<p>※4 中間期末日満期手形</p> <p>中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,834千円</td> </tr> </table>	受取手形	1,834千円	<p>※4 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、当会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当期末日満期手形の内額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">910千円</td> </tr> </table>	受取手形	910千円																		
受取手形	763千円																									
受取手形	1,834千円																									
受取手形	910千円																									
<p>※5 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、未払消費税等として計上しております。</p>	<p>※5 同左</p>	<p>※5 _____</p>																								

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 42千円 受取配当金 8,643千円 受取手数料 5,284千円 受取賃貸料 6,449千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 195千円 受取配当金 3,176千円 受取手数料 4,301千円 受取賃貸料 6,336千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 123千円 受取配当金 9,840千円 受取手数料 10,116千円 受取賃貸料 12,992千円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 1,951千円 賃貸不動産 減価償却費 2,235千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 1,586千円 賃貸不動産 減価償却費 2,009千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 3,480千円 賃貸不動産 減価償却費 4,470千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 101,625千円 無形固定資産 6,279千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 95,543千円 無形固定資産 6,195千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 212,267千円 無形固定資産 12,527千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	39,000	—	—	39,000
合計	39,000	—	—	39,000

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	39,000	—	—	39,000
合計	39,000	—	—	39,000

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	39,000	—	—	39,000
合計	39,000	—	—	39,000

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 735.06円	1株当たり純資産額 723.16円	1株当たり純資産額 735.47円
1株当たり中間純利益 2.04円	1株当たり中間純損失 3.34円	1株当たり当期純利益 9.04円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (千円)	12,397	△20,262	54,829
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (千円)	12,397	△20,262	54,829
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,061	6,061	6,061

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

子会社との合併について

当社は、平成19年12月14日開催の取締役会におきまして、当社の100%子会社である静岡スバル物流株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

なお、当該概要は「中間連結財務諸表」の注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第64期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月27日 東海財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第64期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年10月24日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

静岡スバル自動車株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 哲 也 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 下 和 俊 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている静岡スバル自動車株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、静岡スバル自動車株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

静岡スバル自動車株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 哲 也 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 下 和 俊 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている静岡スバル自動車株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、静岡スバル自動車株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年12月14日開催の取締役会において、平成20年2月1日を合併期日として、100%子会社である静岡スバル物流株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

静岡スバル自動車株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 哲 也 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 下 和 俊 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている静岡スバル自動車株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、静岡スバル自動車株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

静岡スバル自動車株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 哲 也 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 下 和 俊 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている静岡スバル自動車株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、静岡スバル自動車株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年12月14日開催の取締役会において、平成20年2月1日を合併期日として、100%子会社である静岡スバル物流株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。